

札障第 6302 号
令和 2 年（2020 年）3 月 31 日

指定特定（障害児）相談支援事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長
竹村 真一
<公印省略>

計画相談支援等に係る取扱マニュアル等（改訂版）の送付について

日頃から、札幌市の障がい福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、この度下記のとおり指定特定（障害児）相談支援事業者用マニュアルを改訂しましたので送付いたします。
各事業所におかれましては、マニュアルに基づき滞りなく計画相談支援業務を実施いただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付書類

- (1) 「計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の申請及び支給について」
- (2) 新旧対照表
- (3) 計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費様式集

2 主な変更点

- (1) 報酬単位の変更
- (2) 報酬に関する取扱について説明を追加
- (3) 計画相談支援等の実施に関する取扱について説明を追加
- (4) サービス等利用支援計画案（様式 1 - 1）の変更
- (5) サービス等利用支援計画（様式 2 - 1）の変更

3 その他

相談支援事業者用マニュアルについては、以下の札幌市公式ホームページの計画相談支援画面よりダウンロードが可能となっております。事業所内でご活用ください。

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/sodanshien.html>

【担当】

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

障がい福祉課 主査（個別支援）鈴木 亨

TEL 011-211-2936 FAX 011-218-5181

E-mail:syurou-soudan@city.sapporo.jp